

## 第3回北条小学校校舎建築整備検討委員会議事内容

### 1) 第2回検討委員会議事録の確認

- ・特に問題なし

### 2) 平面図の確認について(設計事務所説明)

#### ◆ 平面図内容の説明(各階平面図による各室細部留意事項等の説明)

※ 細部については小学校側と打合せを行い図面に反映しました

#### 1階

##### 玄関ポーチ

- ・不審者対応として  
児童用出入口の他に別に1ヶ所出入口を設け、そこを常時開放とした。  
又、宅配業者等、事務処理を外部受付を設けることで速やかに行うようにした。

##### 昇降口及びホール

- ・昇降口の床と下足入の床 → 段差を5cm程度設けた。  
(小鴨小学校の床がフラットのため砂が上がってくるため。)
- ・床に段差をもうけたことにより、スロープを設けた。
- ・ホールに登校班日誌を置くスペース(造り家具)を設けた。

##### 職員室

- ・打合せにより図面化したが現在打合せ中。

##### 配膳室

- ・多目的便所が出入口廻りにあったため衛生面を考慮して、多目的便所を職員室便所側に移動し、配膳室を少し広くした。
- ・内部は打合せ中。

##### 職員便所

- ・男子便所 :小便器2、和風便器1 を設けた。
- ・女子便所 :洋風便器1、和風便器2 を設けた。

##### 保健室

- ・ベットを3台配置して全体をレイアウトした。
- ・シャワー室、洗濯機置場、汚物流しを設けた。
- ・グラウンド側より出入口を設けた。

##### 特別支援教室

- ・内部は打合せ中。
- ・各教室前の廊下に、それぞれ掃除用流し 1 + 手洗 5 を設けた。

##### 一般教室 (各階共通)

- ・黒板は曲面黒板で上下可動式のチョークが使える一般黒板の設置
- ・黒板の両側には先生用の戸棚と白衣掛け戸棚を設けた。
- ・窓際には観察台を、後ろには掃除入れとロッカーを設けた。
- ・スクリーン及び掛け図掛けは教室のコーナーに斜めに設置するより、黒板の前に平行にそれぞれ設けた。(児童の姿勢を常に黒板側に向けさせるため)
- ・教室前の廊下には、各教室ごとに掃除用流し 1 + 手洗 1 を設け、隣にはコート掛等2段設けた。
- ・各教室にプロジェクターを設置してほしい要望があったが、現在各階に設置済みであり今後も活用する。

##### 渡り廊下

- ・通り抜け部分は常時通り抜けができるようにし、廊下両側にそれぞれ両引き戸を設けた。
- ・特別教室棟側接合部の洗濯室を廊下と一体にせず、洗濯室として廊下と分けた。

##### 特別教室側洗濯室

- ・廊下側の壁面に洗濯機置場を2ヶ所設け、残りを洗い場を設けた。
- ・洗い場の上に戸棚を設けた。

#### 2階

#### コンピューター室・(放送室)

- ・部室の配置を横長とし全体を広くし、そにかわり放送室を狭くした。  
(小鴨小学校程度) 操作卓は本工事に含む。

#### 渡り廊下

- ・特別教室側接合部の音楽室準備室の楽器が収納してある戸棚を音楽室第2に設ける。

### 3階

- ・6-1、6-2教室における2方向避難について建築基準法では問題ないが、消防法では避難器具の設置が必要となる。よって、バルコニーを設けて避難ハッチ(救助袋内蔵型)とした。  
2階職員室屋上からも同様に避難上ハッチを設けた。

#### 便所(共通)

- ・女子便所 : 洋風便器2、和風便器3 を設けた。
- ・男子便所 : 小便器5、洋風便器1、和風便器1 を設けた。  
小便器は自動洗浄タイプの要望があった。

### ◆ 平面図についての質疑事項

#### 内部廻り

- ・玄関ポーチ外受付について、建物の内部にあった方がよいではないか。  
→ 資料室前にL型の壁を設け、受付のスペースを設け次回に検討する事。
- ・校長室は職員室側より出入口があった方がよいのではないか。  
→ 校長室現況の広さと同程度であるため、現況同様1ヶ所の出入口の方がよい。(学校側)
- ・配膳室廊下側の出入口の幅が狭いようだがどうか。  
→ 入口の出入幅は2m程度ある。隣の配管スペースを最小にして、出来るだけ開口スペースを広げる。  
又、学校側から混雑するようであれば、児童を廊下に待たせませすとの事。
- ・東側便所において、廊下より一部女子便所のトイレスペースへの出入がわかるので配慮した方がよい。  
→ 検討します。
- ・児童用便所において、洋風便器2、和風便器3となっているが、将来を考えるとどうか。  
→ 家庭では洋風便器の家がほとんどと思われるため、保育園・小学校では和風便器の使い方を教えている。  
子供たちの意見を学校側から聞いてもらい、それを参考にそれぞれの員数を決定したい。
- ・ウォシュレット設置の洋風便器  
→ 各階多目的洋風便器に設置する。  
又、洋風便器はすべて暖房便座とする。

#### 外部廻り

- ・東側外階段から誰でも3階屋上部に上がることが出来るので、上がれないように出来ないか。  
→ 3階屋上階段部分に出入口用の建具を設けると共に、建物の警備会社との警備範囲部分に屋上部も考慮する。
- ・3階消防用避難用バルコニーから避難ハッチを使って2階に下りるのは、児童にとってスムーズに出来ないではないか。  
→ 児童の安全を考慮して3階から2階に階段を設ける。2階から地上階までも階段を設けたらという意見があったが、不審者対応の観点を考えてと誰でも自由に2階の屋上に上がれるのは問題があり、設計通り避難ハッチで対応する。
- ・昇降口の出入が西側1面だけだが冬期において北西からの強い風雪により、雪が入り込むのではないか。  
→ 昇降口出入口から4m程度離してポーチ柱を建て、庇も既存校舎解体時に支障がない程度広くとる。  
ただし、既存建物を残しての平面計画であり、雪の入り込みは御了解を頂きたい。

### 3) 外観デザインについて(設計事務所説明)

#### ◆ 立面図及び立体外観図の説明

- ・ 校舎屋根を既存6年生教室棟と調和するよう切妻屋根瓦葺とした。
- ・ 階段室屋上に屋根を設け、高架水槽置場を設けた。(現況及び北条中学校も設置してあったため)
- ・ 避難用バルコニーを設けた。
- ・ 昇降口の屋根を切妻屋根とした。
- ・ 瓦屋根の色彩を決定するにあたり、建物立体外観図において現況瓦葺シルバー色と来待色(オレンジ系統)の2案を提出。
- ・ 高架水槽については、旧北条町は3階以上の建物は設置する必要があったが、合併後の北栄町では必要がない。直圧で充分対応出来ると共に受水槽・高架水槽を設けると衛生面を考慮する必要がある。ただし、予告なしで水の供給が止まれば上水は使えない。

#### ◆ 外観デザインについての質疑事項

- ・ 外観図において高架水槽置場が設けてあるが高架水槽がいなくなればアクセントがなくなるのではないか。  
→ 階段室に明かり窓を設け、変化を検討する。

- 瓦色は来待色(オレンジ系統)を基本とする。

## 4) その他

#### ◆ 工事中進入路について(経路は3方向から考えられる。)

1. 東側農道からの進入する場合
  - ・ 農道であるため農道使用に許可が必要となる。
  - ・ 農道の道路幅が狭い(3m程度)と共に、水路横断の橋及びアスファルト舗装仕様が農耕車を対象として設計されていると思われるため、重車両が通ることになると問題が生ずるとされる。
  - ・ 農道であるため耕作者の車が優先するため、通行に支障ときたす。
  - ・ この農道は通学路になっているため、通学路の変更が必要となる。
2. 県道から東側特別教室棟側に工事中進入路(専用)を設ける場合
  - ・ すべての地権者の了解が必要となる。
  - ・ 現況の土地は学校の敷地より低く、軟弱地盤であるため、工事中進入路を新設及び現況復旧という形で整備するには増大な費用が考えられる。
3. 学校給食センター側町道から進入する場合
  - ・ 工事車両の通行経路に給食センターの合併処理槽、6年生教室棟南側に花壇及び職員の駐車スペースが設けてあるので検討が必要となる。
  - ・ 給食センター合併処理槽においては校舎着工前に下水をつなぐ。
  - ・ 花壇は工事期間中使用しない。
  - ・ 職員駐車場は中学校の駐車場を使ってもらう。  
→ 北側前庭前の駐車場を合わせて使用
  - ・ 体育館廻りには仮囲いを設け、工事車両との分離をはかる。
  - ・ 警備員は町道出入口部とグラウンド出入口部の2名を考える。
  - ・ プール使用時は進入路を横断するので、先生方の協力を必要とする。
  - ・ 最終的には教育委員会と学校側との打合せが必要となる。

- 工事中進入路は3の学校給食センター側町道からの進入とする。

#### ◆ 中庭の活用について(ランチルーム棟を中庭に建てるという要望事項を踏まえて検討)

- ・ 既設ベンチサークル3ヶ所・既設水呑み場を残し、舗装部分を撤去し真砂土による整地を行ない遊具を置く。
- ・ 北側前庭の遊具を移設することにより、児童の駐車場及び通路の横断をなくす。
- ・ 北側前庭の遊具を移設した場合、有効利用の検討。(職員室の中から見える中庭に遊具を移設したい・学校希望)
- ・ 次回、図面の提出の事。

#### ◆ 暖房方式について

- ・ 既設6年生教室棟及び特別教室棟は、石油FF式暖房機が使用してある。
- ・ 省エネルギーやCO2発生の抑制を図る方式として、電気蓄熱暖房機を考えている。

#### ◆ その他

- ・ エレベーターの設置について  
設置場所の確保はする。ただし、今後必要となった場合に設置する。

- ・ アスベストの調査について  
本校舎解体にかかるアスベストの調査が必要。(10箇所程度)
- ・ 地デジ対応の備品が今後必要  
校内放送・ラン設備等・・建築の設備に入れたい。
- ・ 太陽光パネルについて  
事務局で検討中。

※ 次回第4回検討委員会 8月31日(金) 午後1時30分から